

院内感染対策に関する取組み事項について

当院の院内感染対策は、すべての患者さまが感染症を保持し、且つ罹患する危険性を併せ持つと考えて対処する「標準予防策（スタンダード・プリコーション）」の観点に基づいた医療行為を実践しています。

又、それに併せて感染経路に応じた予防策を実践しています。

- 患者さまやご家族をはじめ、病院に関わるすべての人達を感染から守るために、標準予防策と感染経路別予防策を基本とした感染対策を遵守しています。
- 感染対策の専門的知識を持った医師・看護師・薬剤師・検査技師が協力して感染制御チームを結成し、院内の感染対策の推進に努めています。
- 抗菌薬を適正に使用し、耐性菌出現の抑制に努めています。
- 院内感染が発生した場合は、速やかに感染拡大を防止します。
- 職員一人ひとりが健康管理に留意し、自らが感染源とならないように努めます。
- 感染拡大防止のために、必要時には隔離やマスクの着用などの感染防止策を実践します。
- 感染予防策の実践に際しては、個人の人権とプライバシーの擁護に努めます。
- 地域の医療施設とも連携し、地域の感染予防を推進しています。